

1. 件 名：東京大学大学院工学系研究科原子力専攻における警戒事態の解消の判断の目安等に関する面談について

2. 日 時：令和4年2月21日 13:30～13:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村防災専門官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

蔦澤防災専門職

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻

技術専門職 他2名

5. 要 旨

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻から、「近畿大学における警戒事態の発生を踏まえた対応」に係る EAL の見直しの方針に対する回答について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、今回提示された方針を今後の防災業務計画の修正時に反映するよう伝えた。

併せて警戒事態の解消に係る判断の目安及び手続きの明確化について確認したところ、東京大学大学院工学系研究科原子力専攻から、施設に起因する警戒事態を設定していないことから、該当する事項がないとの回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：原子力事業者防災業務計画の見直しについて

(東京大学大学院工学系研究科原子力専攻)